



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒364-8633		
市町村名	北本市		埼玉県北本市本町1-111		
消防団事務所管	北本市市民経済部くらし安全課	電話番号(直通)	048-594-5523	FAX	048-592-5997
消防団名	北本市消防団	メールアドレス	bousai@city.kitamoto.lg.jp		

組 織	分団数		6	分団	ホームページURL	https://www.city.kitamoto.lg.jp/soshiki/shiminkeizai/kurashi/gyomu/g14/13497.html
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数		0	隊		
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等	・北本市初の試みとして、特別点検と北本市総合防災訓練を同日開催しました。
	班数		0	班		
団員数	条例定数		135	人		
	実員数		127	人		
	男性団員数		124	人		
	女性団員数		3	人		
	基本団員数		127	人		
	大規模災害団員数		0	人		
	その他の機能別団員数		0	人		
職業構成別団員数	国家公務員		0	人		
	地方公務員		4	人		
	都道府県職員		0	人		
	市区町村等職員		4	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		8	人		
	農協職員		8	人		
	日本郵政グループ		0	人		
その他		115	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		6	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	4	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)		年額	55,700	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)		年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。